

徳島県告示第四百七十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和七年九月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月十二日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

1 9		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
同	阿南鷲敷日和佐			阿南市大井町東平三二番二地先から		旧	四・五〇・九・五	二二四・〇
	一〇地先まで			中筋一八番		新	八・四〇・一二・六	二二四・〇